

平成 29 年度 8 月 第 5 回美浦村定例教育委員会議事録

- 開会日時 平成 29 年 8 月 24 日（木）午前 9 時 40 分  
 ○閉会日時 平成 29 年 8 月 24 日（木）午前 10 時 50 分  
 ○開会場所 美浦村役場 3 階 委員会室

○出席委員

- 教育長 糸賀 正美  
 教育長職務代理者 山崎 満男  
 委員 小峯 健治  
 委員 浅野 千晶  
 委員 栗山 秀樹

○出席事務局職員

- 教育次長 中澤 眞一  
 学校教育課長 菅野 眞照  
 指導室長 田組 順和  
 子育て支援課長 藤田 良枝  
 生涯学習課長 木村 光之  
 美浦幼稚園長 鈴木 美智子  
 大谷保育所副所長 保科 八千代  
 木原保育所副所長 永井 弘子  
 生涯学習課係長 正慶 將暢

○欠席委員 なし

○傍聴人 なし

○提出議案及び議決結果

議案番号等	議 案 名 及 び 内 容	可否
報告第 1 号	平成 29 年度美浦村一般会計補正予算について	—
報告第 2 号	「美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例」の平成 29 年第 3 回美浦村議会定例会への提出について	—
報告第 3 号	「美浦村相撲場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例」の平成 29 年第 3 回美浦村議会定例会への提出について	—
報告第 4 号	美浦村相撲場の管理及び運営に関する規則を廃止する規則	—
報告第 5 号	保育所送迎バス運行終了について	—

教育長

それではただいまより、平成 29 年度第 5 回定例教育委員会を開会いたします。

本日の会議は出席委員 4 名全員に出席いただいております。

教育委員会会議規則第 17 条第 1 項によりまして、議事録署名人を指名いたします。小峯委員にお願いしたいと存じます。

会議規則第 16 条の規定によりまして、提出議案に関する担当職員として、大谷保育所長及び木原保育所長が欠席のため、大谷保育所では保科副所長、木原保育所は永井副所長及び生涯学習課では正慶係長が本日出席しております。

【報告第 1 号 平成 29 年度美浦村一般会計補正予算について】

各課長より説明

【質 疑】

小峯委員

金額的なことを、お尋ねします。

歳出予算見積書の子ども子育て支援課の 100 万 8,000 円というのは、この 9 月補正予算の A 3 の資料との関係はどうなっていますか。別枠ですか。

学校教育課長

教育委員会資料をつくる時点で確定している補正予算案を今回前もってお配りしたものが A 3 の横長の資料でございます。

補正予算は、これから定例会に上程なります。昨日くらいまではっきりとは確定しておりませんで、この子育て支援課の予算に関しても、皆様にお配りする資料作成後に出て参りました補正予算でございますので、別となっております。

小峯委員

そうしますと、この A 3 の金額を足し算すると違うのですが。どういう仕組みとなっているのか教えてください。

といいますのは、子育て支援課のこの計上を合わせると、100 万飛んで 8 万 7,141 円なのに、合計の金額が 200 万飛んで 4 万 6,181 円となっております。この差額分の説明をしてください。

学校教育課長

説明が不足しておりまして申しわけございません。

冒頭、今回の 9 月補正予算の総額に関しましては、村長が上程する際に説明するところから抜粋して読ませていただいたのですが、人件費に絡む補正が上がっております。

当初予算を組む中で人件費は来年度も人が動かないという前提で予算をつくります。ですが、4月の辞令にて人事異動が行われた事により、人件費も当然動きますが、その予算は9月補正で全ての課の人件費が補正予算として計上される仕組みとなっております。

人件費は、事業予算とは異なりますので、今回委員の皆様にお配りした補正予算の資料には計上しておりません。そのため合計額と事業費の積み上げが一致しなくなっております。

つまり、今回の資料において人件費部分は引き算を全部しておりますことから、縦の合計が合わなくなっている理由はそういうことでございます。事業ごとの横の要求額には正しい額をお示しいたしましたということでご理解をいただければと思います。

教育長

この合計額については、人件費予算も含めた金額の数字ということで、それで齟齬が出ているということになりますか。

学校教育課長

美浦村では1人1人の給与は、4月当初予算には計上されない仕組みになっているんですけれども、人事異動は毎年4月1日にございます。今年度で言えば30年度の予算を組むのは12月ぐらいになりまして、2月ぐらいには確定いたしますが、予算を組む12月には30年度の人事異動は確定しておりませんので、30年度当初予算の作り込みといたしましては、前年度29年度の人配置において、どういうふうに給与が支弁されているかということで予算の計上をしております。

それを例年9月の補正予算のタイミングで4月にさかのぼっての4月1日の人事異動を反映した人件費の予算ということで、全部作り込みをします。そのため、9月は補正予算としては規模が大きくなりページ数も多くなります。ただし、人が異動するだけですので、補正予算総額には見えてきません。というわけで9月の補正予算は特殊な補正予算になるわけでございます。

今回、教育委員の皆さんにお示しをした資料は、教育委員会部局のさまざまな事業に絡んでの補正が発生するものがございますので、その部分だけをお示した形となっております。そのため縦計は人件費の部分を消し込んでおります。次回からの補正予算時は、縦計が合うような形でお示しいたしますのでよろしく願いいたします。

ただ、補正予算書とはずれてまいりますので事業の補正予算の資料として、お考えをいただければと思います。

教育長 資料の示し方は、わかっていたくのが大事ですので、事業費ベースの  
みを記載させていただくとか、今後はわかりやすい示し方をできるよう  
に考えていきたいと思ひます。

【報告第1号 平成29年度美浦村一般会計補正予算について 報告終了】

【報告第2号 「美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条  
例の一部を改正する条例」の平成29年第3回美浦村議会定例会への提出について】

子育て支援課長説明

【質 疑 な し】

【報告第2号 「美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条  
例の一部を改正する条例」の平成29年第3回美浦村議会定例会への提出について 報告終了】

【報告第3号「美浦村相撲場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例」の平成29年第3回美  
浦村議会定例会への提出について】

生涯学習課長説明

【質 疑】

小峯委員 今「美浦村議会に提出した」と話しましたが、提出する予定と言う事で  
しょうか。どちらでしょうか。

生涯学習課長 これから提出をします。

【報告第3号「美浦村相撲場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例」の平成29年第3回美  
浦村議会定例会への提出について 報告終了】

【報告第4号 美浦村相撲場の管理及び運営に関する規則を廃止する規則】

生涯学習課長説明

【質 疑 な し】

【報告第4号 美浦村相撲場の管理及び運営に関する規則を廃止する規則 報告終了】

【報告第5号 保育所送迎バス運行終了について】

大谷保育所副所長 説明

【質 疑】

浅野委員

現在利用していらっしゃる方に通知してご理解いただいたということなのですが、具体的にそういう方々はどのようなふうに対処なさると言っていますか。

教育次長

29年度に利用を希望されている方は25名です。本年当初に送迎の手段や、これまでの利用についての意見等のアンケート調査を実施いたしました。

本来、公立保育所は保護者による送迎となっておりますが、美浦村では送迎バスの運行を当初から行っておりました。ですが、毎週月曜日と金曜日は、お昼寝をするための布団の持ち込み持ち帰りがあり、それについては保護者の皆さんに行っていただいております。その際バスは運休しておりますが、40年来この運用で問題なく行われてまいりました。アンケートには残念だという意見や、ありがとうございますという意見などがございましたが、最終的にはご理解いただき、今後は他の保育所と同様に保護者の方による送迎となります。利用希望者の中に2件、大変な世帯がございましたが、6月に話し合いを設け、1件は生活の回復の目途が立っている旨のお話があり、もう1件はデマンド交通や近所の知人等に協力いただき、乗り合い等において対応しますということで、結果2件ともご理解をいただいているところでございます。また、こちらから幼稚園の入園を勧奨しましたところ、今後考えてみるとのことです。

現在の保育所バスの運行状況ですが、3コースを1台のバスで行っているため、当然全コースを回るまでには時間がかかります。そのため保護者の方の通勤の時間に合わない場合もあり「今日は迎えに行きますのでバスに乗せないでください」などの希望にも臨機応変に対応してまいりました。また、最初の利用希望調査においても、朝のみ希望の保護者の方もおられます。加えて、お子さんの体調等によりまして利用が少ない時などはバスに1人しか乗っていないような事もありました。そういった状況でしたので、この度調査を行い、また面談等を行うことで、保護者のご理解をいただけたものでございます。

【報告第5号 保育所送迎バス運行終了について 報告終了】

【その他】

【大谷小学校周辺の道路の安全管理について】

栗山委員

7月31日、8月1日と教職員との懇談会の時間を設けていただきましてありがとうございました。

その中で1点気になることがありました。大谷小学校の雨天時の下校の安全管理についてです。現在、先生方からの周知では、雨天時の送迎は児童館側に車を停めて、そこからは歩いて登校してもらうよう指導をされているようなのですが、どうしても近いところという事で、プールがある裏門まで送迎をされる方が結構いらっしゃるようです。そうすると、あのあたりはちょっとカーブになってまして、近所の方の通勤の往来もあるでしょうし、また送迎の車が停車する事で子ども達が通行するのに非常に見通しが悪く、加えて傘をさしていますので、車が両方向に停まっていると、危険なのかなと思います。先生も指導等々はしているようですが、なかなか保護者の方へ周知が行き届かないようなんですね。去年は痛ましい事故もありましたので、何か対策がとれるのであれば、周知の仕方を変えるとか、もしくは予算がかかりますが、通学のところをカラーリングする、ポールをたてるなど何かしらの対策が取れるのではないかなと。何かしら手段があれば、対応していただければと思ひまして、提案させていただきました。

学校教育課長

雨天時の送迎はおそらく親ばかりではないと思つてます。

現状、どれぐらい危険かの補足をまず村で行い、間もなく2学期も始まりますので、学校とも現状を確認した上で学校でできる規模、それから村ですぐできるもの、お金のかかるもの等レベルがいろいろあると思ひますので、そこをまず精査をして、問題を整理した上で進められればと思ひます。

山崎教育長職務代理者

この件は、私がいたところからの問題でして。

児童館のところから、裏の給食の配給配送車が入るところまで、その下までね。通学路の指定で子どもたちの登下校中の時間帯は車を止めることができないかということも考えました。それで警察にも確認しましたが、対象にならないみたいなんですね。

そういう事で、あそこのところから入れないような形でやれば。ぐるっ  
とこう下を回るのは構わないと思うんです。問題なのは近道として上を  
回ってくる車がいるんですよ。通勤で使う人がいる。雨の時に送り迎え  
があるということは、そこのところをスクールゾーンにして車を止める  
という形をとれば1番いいのですが、そこを警察等、交通安全協会  
と、学校とも相談をしながらやってもらえればと思います。

周知するには1ヶ月くらいはかかると思いますので、その間はその場  
所に立って指導という形になると思いますけども。

その指定ができるかどうか、確認してもらえればと思います。

最終的には中に住んでいる人だけが通勤等で利用できるようにすれば、  
一気に解決をしたいと思います。

学校教育課長

スクールゾーンではなくて、住んでいる人だけ通っていいよという制限  
をするということですよ。わかりました。道路交通法の関係で、きち  
んと規制をするべきだということですよ。検討します。

#### 【音楽フェスティバルの客演について】

浅野委員

先日、生涯学習課長さんがいらっしゃらない時ですが、公民館で提案を  
させていただきました。この場をお借りしてもう1回提案させていただきます。

昨年の音楽フェスティバルで客演の依頼をということで、いろんな先生  
に当たったのですが、急だったこともあり、どなたも都合がつかなく  
て、最終的に荒川少年少女合唱隊に依頼を受けていただいたということ  
ですけれども、先日 INASHIKI 少年少女合唱団が第1回定期演奏会を江戸  
崎で行うことを知り、個人的に興味があって行ってきました。人数は  
15、6人で1年生から6年生ぐらいまで、年齢もばらばらですが、人数  
がそんなにいないので、ステージとしては1時間ぐらいだったんですけ  
ど、なんていうか、上手い下手ではなく、お子さんたちが歌っている姿  
が、生き生きとしていて伝わってくるものがありました。その中でも福  
島の事を歌った歌には、本当に会場の皆が号泣というような、とてもイ  
ンパクトのある演奏会だったんですね。ただ、そのぐらいの人数だと稲  
敷でも余り大きな大会などに出たりはできないと思うんですね。発表会  
も、第1回ということだったので。本当にこじんまりされているんです  
けど、是非美浦のフェスティバルに客演などでお招きして、歌ってもら  
うというような、そういった交流ができればいいんじゃないかなと思っ  
て提案させていただきましたので、ご検討お願いしたいと思います。

生涯学習課長

提案いただいた INASHIKI 少年少女合唱団ですか。お招きできるかどうかを検討したいと思います。

浅野委員

いろいろな委員会などの調整もあると思うので、美浦と稲敷で近いですから、今年は無理でも、来年とかそういった形で交流をさせていただけたらいいかなと思いましたがのよろしくお願いいたします。

### 【教職員の働き方改革について】

教育次長

文部科学省が実施した 2016 年度に行った調査によりましての新聞の報道等の抜粋でございますが、学校の勤務時間が週 60 時間以上の教諭は小学校で 33.5%、中学校で 57.7%に上るとする調査結果が今年 4 月に公表されたところでございます。

週 40 時間までとする労働基準法に基づくと、週 20 時間以上の時間外労働をしていることとなり、おおむね月 80 時間目安の過労死ラインを上回るとされた新聞報道があったところでございます。

これまで、村の中でも 6 月第 2 回定例会におきまして質問がございまして、その際現状等で取り組んでいることを報告しております。その点について、まとめたものを報告いたします。

時間外勤務の問題につきましては、3つの問題があろうかとしているところでございます。

1つ目は国及び県の制度の問題。県、国から来ます基礎定員数の関係、勤務体系の問題、部活動のあり方等の諸問題や制度上でございます。

2つ目は、学校現場の意識、時間管理やスケジュール計画等の意識改革と考えているところでございます。

また、3つ目は、学校に対する保護者や地域の学校に対する意識の問題でございます。保護者や地域が協力して学校のことを考えなくてはなかなか進まない問題の一つと考えております。

村として、現在行っている現状、また今後の方向性につきましてまとめてみたところでございます。

学びの環境の改善は結果として環境整備等によりまして、教員の負担軽減になる本来業務に専念できることを考えております。その中で人的配置等、補助等によりまして軽減に結びつける事業を進めているところでございます。村費負担の非常勤講師の配置、適応指導教室相談員の配置、生活介助員の配置、図書館司書の配置、ICT支援員の配置などです。

続きまして、部活動の指導問題でございます。美浦村としては、顧問副顧問の複数指導体制によりまして、1人の教職員に負担がかからないよう、負担軽減を図っているところでございます。また、部活の休養日を増やすという意見、あと部活の指導者を教職員以外の外部指導員を活用するというところを、国、県でも検討中でございます。休日を増やす意味では、月曜日を休日、また部活動の休日日を設けるなどし、総体等の大会間近になりますと当然通常体制での部活動になるかと思っておりますので、総体後に土日のいずれかは休みにするような試みをしているところでございます。

職場環境は、管理職が有給休暇を率先して取得することでとりやすい雰囲気を作るようにしているところでございます。

時間管理についての意識改革ですが、職員におきましても時間管理、スケジュール管理の意識を向上させていく必要があるのかなというところでございます。

今後の村の取り組みとしては、以上の村が独自に行っているところの取り組みの継続と、また、他の自治体の事例等を含め、新たな実施に向け検討を重ねて参りたいと考えております。

他自治体の事例として、3点ほどあげております。近隣市町村が取り組んだ事例でございます。

この中で効果的または美浦村でもできる効果とリスクを慎重に検討を重ねて、新しい取り組みにも取り組んでいきたいと考えております。

教育長

今の説明について、私から補足させていただきます。資料の2番目の平成29年第2回定例会で議論という項目ありますが、この内容については、議員からの質問に対する教育次長、または私からの答弁の内容を箇条書きにしたものであります。これは答弁のエッセンスといいますか、中身ということであります。これが我々の問題意識と村としてやっているところで今後行っていける、行っていったらいいんじゃないかという報告を示した中身で、これが答えた内容というところであります。

3番目の村としての今後の取り組みということで、どういったことが可能かというところを、今回の教育委員会の場でご意見をいただければというところで提示させていただきました。

他自治体の例というのは7月に町村教育長の会合がありまして、その場で私から「各町村の教育委員会で、働き方改革が今いろいろ叫ばれている中で何か取り組んでいるところありますか」ということで話をしたところ、例えばお盆の期間の閉庁日というのは、東海村教育委員会で行な

っており、今回資料にありますのは全て東海村の教育委員会での取り組みということでお話をいただきました。

あと、美浦村とは状況が違う町村の事例では、統合した結果子どもたちの通学のためにバスを走らせている町村は、基本的にはバスが子どもたちの登下校の手段になっているのですが、夏休み期間中全ての日にバスの運行はできないので、例えば部活の日数を基本的に20日なら20日と限定して日数を減らすという取組を行っているところがあり、各市町村の背景等により違いがあります。その中で参考になりそうなところということで、この3つを議論のたたき台といいますか、一つの導入になればと思ひまして提示させていただいた次第であります。

それでは、働き方改革について美浦村としてどういったところを進めていく、いけるのか、進めていったらいいのかということを含めて、ご意見いただければと思ひます。

#### 小峯委員

3番から意見を言わせていただきますと、例えば、研修を一人1回にして負担を軽減というのは、方向性としては逆だと思ひますね。

つまり、教員は当然研修の機会をもらわなければいけないし、研修することで、自分の能力アップを図らなければいけないので、ここは大事に捉えるべきだと思ひます。では研修の機会を複数得るためにどうするかという部分での論議が必要かと思ひます。

お盆の期間となっておりますが、もう実はいろいろなところで、幾ら電話しても、全く出ないという状況が今出ています。つまり完全に学校が事務系を含めてゼロになってしまう。ですから電話も通じないという状況がこの夏休みにあちらこちらで、私自身が体験した部分であります。

そういう意味ではいつにするかというのは、各学校との相談になろうかと思ひますけど、3日と言わず、1週間ぐらい完全に事務系含めて、クローズしてしまうことは、電気というか経済的にもプラスになりますし、それから先生方がその1週間に自分の研修やらあるいは家族サービスやらいろいろなことに使えるのかなというふうに思ひます。

2点目のリフレッシュデーとして定めた時間は、逆に言うところの時間までにはいいんだぞということになる危険性があるので、この辺も本来であれば、もう17時15分で終了なら、やはりそこを一つの目安にしながら、残業する場合には、管理職の許可を得るといような縛りが適切ではないかなというふうに思ひるところです。

この辺を詰める必要があるのかなと考へたところです。

2の(2)のところに行きますと、学びの環境の改善については、今もだいぶできている部分もありますので、①については、非常に方向性としてはいいのかなというふうに考えるところです。

②の部分ですが、これは部活動指導員について、学校教育法施行規則の一部が改正されましたので、これをどの形で取り入れていくかというのは、今年度予算との関係になるので、来年度以降どうするのかという部分だと思います。

実はこの部活動でのブラック企業化というのが、恐らく中学校、それから小学校5、6年のところであるんだと思いますので、この点については、村としても学校現場と相談をしながら、よりよい方向性に持っていく必要があるのかなと思うところです。

複数の指導体制は、結局教員が2重に持っている事になるので、あまり負担軽減になっていないという部分があるので、部活動指導員を雇用するのが1番近道かなと。予算のない中ですから、それをどういう形でもっていくのかというのを、来年度以降ぜひ検討していただければと思います。

また、ほかの委員からも意見があると思いますので、私はこのぐらいにいたしますが、もう1点は教員の負担の大きいところが保護者との対応なんですね。ですから、この辺の保護者への対応を学校で1名なり2名なりそういう専任の対応者がいると、教員は、非常に楽になるかな。その1名に対して、みんなが情報を共有していくという形で、その人が、対外的には全部話をしていくということで、これアメリカなんかは既に行っている体制ですけれども、こういう方向もあわせて考えていただけると、部活動指導、それから対外的な保護者への対応、あるいは地域へ対応を一面的にその一人にやってもらうという方向性もあるのかなと思います。

浅野委員

本来の先生の業務以外のことへの負担ということで、いつも気になっている件について伺います。

中学校にお邪魔したときに下校時に若い男の先生が飛び出してきて、交通誘導していらっしゃるのを見かけるのですが、毎日なのか、また内容はわかりませんが、ああいったこともボランティア等、予算はつけられないかもしれないんですけども、そういったことも先生のお仕事じゃないんじゃないかなと思うところがありまして、ご質問です。

指導室長

美浦中学校に私が在籍していた時から、登下校指導は全員で行おうということになりましたから、管理職も出ていると思います。若い教員だけ

が特別に出ているということではなく、生徒を全員で送り出そうという  
ような形をとっております。そうすることで下校指導中に生徒と会話も  
できますから。

小学校でも、下校時には低学年は学校によって、集団下校していますの  
で、近隣まで一緒につきそっていつている現状もあります。

確かに、下校指導をなしにすれば先生たちの負担は軽くなってくると思  
いますが、今どの学校も下校指導だけではなく、朝も担任は大体教室  
で児童生徒を迎え、担任外はそれぞれの担当、例えば自転車置き場など  
で子どもたちを迎えるという形で行っています。

浅野委員

送迎の車が多いので、一方通行につくってありますよね。その担当なの  
かなと思ったんです。

お子さんを誘導するというよりも、ご父兄の車の担当だと思っておりま  
した。

指導室長

以前は雨の時などは、美浦中の前が送迎の車で混乱していました。

黒澤新聞側から入って下におりていくように一方通行の形をとっていま  
したが、安中方面からは坂の下から来ることもあり、車が渋滞してしま  
うことがあったので、あのような形になってきております。

当然誘導も含まれているということにはなります。

山崎教育長職務代理者

見てみますとね。中学校の部分が非常に多いような気がいたします。こ  
の中で、特に村で1校なので、やはりここで必要なのは教育委員会がど  
のくらいまで携わるというか、意見を聞くというか、意見を言うという  
か。そここのところをきちんと押える必要があるんですね。

ですから学校の考えを大事にして、それを尊重しながら教育委員会とし  
て学校や先生方がやりやすいようにというのは、私たちが思っているこ  
とです。その中で、やはり正直な話をしますと、先生方一人一人の意識  
や時間管理や意欲的な事も、もう一度教員が自分自身で見直してもら  
い、時間管理をしてそれをどういうにして結びつけていくか。

具体的に言うと、早く帰る意識をどうやって持たせていくかという事  
が、今度は教育委員会の仕事かなっていう気がします。となると水曜日  
リフレッシュデーというよりは、定時退庁日を設けて、できるだけその  
ときには帰る。普通の日もなるべく早く帰るといふ、これがなかなか先  
生方には難しいんですけども。そういう意識を持って勤めてもらうとい  
うようなことをどこかでお話をして学校と一緒にやってくと。

学校の中でも、そういうのを容認するという、そういうようなことをやってもらえるように仕向けるのが教育委員会かなという気がします。研修等については、学校指導の中で必要なことを行ってきますので、そこはお任せをしていくのが大事だと思います。

村としての対応の(2)についての①に関しては、大分進んでいますし、部活動についても、この間何をもってらんですかと聞きましたら、3つ持ってますと。補助か副かはわかりませんが、そうなるとどうしても1人で2つぐらいもつような感じがあるのではないかなって。ここはまあ、学校内のことですので、このところは、学校内でどのようなことがあるかということ相談をしてもらえればと思います。

自分でも中学校など教員を経験して感じることは、部活動に関しては、学校の先生自身が手放したくない部分もあります。ただ、負担になっている部分もあります。そこらのうまい兼ね合いのようなものは、先生のほうでどのようにして折り合いつけていくかというのは非常に難しい問題だと思いますが、学校内でよく話し合っていけるように仕向けていくことが大事かなというふうな気がします。

今、部活休養日は月曜日でしたか。あとは試合等の終わった後に、何日後から行うというのは、多分それぞれの顧問に任されていると思うんですけども、そこら辺を尊重していくということで、教育委員会としてどのあたりまで、意思表示というかそういう事をするかというのは、きちんと皆で相談しながら考えていく必要があるのではないかなという気がします。

小峯委員

学校の閉庁日を設定したときには、窓口は教育委員会になりますので、その対応を学校と綿密に打ち合わせをする必要があります。もし来年度、こういう方向でいくとすれば、例えば、美浦中に対する質問は、教育委員会で受けるという形になりますので、今年よりも来年の体制をこういう方向でつくっていくと良いのかと思います。

栗山委員

働き方改革というのは、最近新聞とか報道でも大きく取り上げられているので、民間の企業でも今後対策が必要になってきます。改革という名前がついていますが、すぐにどうこうできる問題ではないかと思うので、こういった問題を細分化して、現場サイドで解決するものもあるでしょうし、体系的にいろんな意識改革とか、もしくは学校、また教育委員会、村、いろいろなところで対応していかなければいけない部分もあるかと思うので、一度に変えるのは難しいと思います。

その都度ですね、そういった場、もしくはその現場でも、こういった議論の場を設けていただいて、少しずつ先生方の負担が軽減するように、よりよい学校づくりができるようにという観点で対応していければと思います。

また、少しずつですね、こういった話題を上げていただいて、その都度議論して改善していくという作業を粛々と進めていくようにしていければなと思います。

教育長

東海村でこういった取り組みを始めたときも、現場の学校ともですね、綿密に打ち合わせをして、なおかつ学校の業務を一部、閉庁日は当然ながら教育委員会で担うという体制をつくっていったということでもありますので、今日の意見をいただいたところを現場に降ろしてこちらとも話し合いながらですね、できるだけ現場が混乱しないようにうまく良い働き方改革が村としてのスタンスでできるような形で進めていきたいと思っています。ちょうど毎月校長会を開いておりまして、その場に私と室長が出席しておりますので、本日いただきました意見について、この資料をベースに校長会でも話をして、来年度何らかの形的美浦村としての働き方改革、教員、教職員についてですね。打ち出していけるように考えていきたいと思っています。